

子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き【概要】

1. 「作業の手引き」について

・量の見込みは、「量の見込み算出等のための「作業の手引き」(平成 26 年 1 月 20 日事務連絡:内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室)」を参考として実施する。

・「作業の手引き」は標準的な計算方法を掲載した資料であるため、市町村の判断で「作業の手引き」以外の方法での計算することも可能だが、その場合は「潜在的なニーズを含めたニーズ把握を行い、それに応じた提供体制を整備する」という考え方にに基づき積算することが必要となる。

2. 量の見込みの算出手順

・量の見込みは、3段階で行う。

- ① 潜在的な家庭類型の算出
- ② 家庭類型別児童数の算出(潜在的な家庭類型〔①〕×年齢別推計児童数)
- ③ ニーズ量の算出(家庭類型別児童数〔②〕×利用意向)

・ワークシートに「潜在的な家庭類型」「年齢別推計児童数」「利用意向」を入力することで、①～③の手順により自動計算され、ニーズ量が算出される。

(入力項目である「潜在的な家庭類型」「年齢別推計児童数」「利用意向」は積算が必要)

(1) 潜在的な家庭類型の算出

- ・「現在の家庭類型」を積算(参考値)し、ワークシートに入力
- ・「潜在的な家庭類型」を積算し、ワークシートに入力

(2) 家庭類型別児童数の算出

- ・「年齢別推計児童数」を積算(住民基本台帳または国勢調査から推計)し、ワークシートに入力
- (1)で算出した「潜在的な家庭類型」×「年齢別推計児童数」から「家庭類型別児童数」が算出される。

(3) ニーズ量の算出

- ・「認定区分、事業ごとに「利用意向」」を積算し、ワークシートに入力
(事業ごとに、利用意向の単位(人数、のべ人数等)や積算方法が異なる)
- (2)で算出した「家庭類型別児童数」×「利用意向」から「ニーズ量」が算出される。

3. 「作業の手引き」の構成

○ 家庭類型の算出

(現在の家庭類型)

- <ステップ1> タイプ A(ひとり親家庭)の算出
- <ステップ2> タイプ B~F の算出
- <ステップ3> 年齢区分別の集計

(潜在的な家庭類型)

- <ステップ1> 潜在タイプ A(ひとり親家庭)の算出
- <ステップ2> 潜在タイプ B(フルタイム×フルタイム)の算出
- <ステップ3> 潜在タイプ C(フルタイム×パートタイム)の算出
- <ステップ4> 潜在タイプ C'(フルタイム×パートタイム)の算出
- <ステップ5> 潜在タイプ E(パートタイム×パートタイム)の算出
- <ステップ6> 潜在タイプ E'(パートタイム×パートタイム)の算出
- <ステップ7> 潜在タイプ D(専業主婦(夫))の算出
- <ステップ8> 潜在タイプ F(無業×無業)の算出
- <ステップ9> 年齢区分別のクロス集計

○ 利用意向の算出

(1)教育・保育の量の見込み

- ① 1号認定(認定こども園及び幼稚園)
- ② 2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)
- ③ 2号認定(認定こども園及び保育所)
- ④ 3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)

(2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

- ① 時間外保育事業
- ② 放課後児童健全育成事業
- ③ 子育て短期支援事業
- ④ 地域子育て支援拠点事業
- ⑤ 一時預かり、子育て短期支援、子育て援助活動支援事業[病児・緊急対応強化事業除く]
- ⑥ 病児保育事業、子育て援助活動支援事業[病児・緊急対応強化事業]
- ⑦ 子育て援助活動支援事業(就学児のみ)
- ⑧ 利用者支援事業

4. その他

- ・計画は平成31年度が終期だが、加速化プランが進められているため、平成29年度末で待機児童解消を目指す。
- ・後期計画策定時の家庭類型にC'とE'のタイプが追加された(保育の必要性の認定を受けられる就労状況だが、幼稚園の利用を希望する家庭類型)。
- ・父親の就労状況は固定し、母親の就労状況を就労希望に応じた形でシフトすることで潜在ニーズを反映させる。後期計画やプレ調査の結果から、父親は就労状況を変化する希望が非常に少ないため、固定して積算することとしている。
- ・「量の見込み」は広域調整前のニーズ量により算出し、「提供体制確保」は広域調整後のニーズ量に対応した確保方策を設定する。

(参考)

(1) 家庭類型一覽

父親	母親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプD	
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF	

(各家庭類型に該当する認定区分)

	0～2歳	3歳以上
タイプA(ひとり親家庭)	3号	2号
タイプB(フルタイム×フルタイム)	3号	2号
タイプC(フルタイム×パートタイム)	3号	2号
タイプC'(フルタイム×パートタイム)		1号
タイプE(パートタイム×パートタイム)	3号	2号
タイプE'(パートタイム×パートタイム)		1号
タイプD(専業主婦(夫))		1号
タイプF(無業×無業)		1号

(2) ニーズ量算出方法一覽

<教育・保育の量の見込み>

①1号認定 (認定こども園及び幼稚園)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
②2号認定 (幼稚園希望)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
③2号認定 (認定こども園及び保育所)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
④3号認定 (認定こども園・保育所+地域型)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込み>

①時間外保育事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
②放課後児童健全育成事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
③子育て短期支援(ショートステイ)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)
④地域子育て支援拠点事業	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	平均利用意向回数(回) = ニーズ量(人回)
⑤一時預かり他 ・1号認定による利用 ・2号認定による利用 ・上記以外	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)※	×	利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)
	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日) = ニーズ量(人日)
	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日) = ニーズ量(人日)
⑥病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)	家族類型別児童数	×	発生頻度	×	利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)
⑦ファミリー・サポート・センター(就学児)	家族類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)

※一時預かりの利用意向率(割合)は不定期事業の利用希望等乗じて積算